

取 扱 基 準

名 称	新潟県農林水産業総合振興事業補助金
補助区分	運営費補助□ 事業費補助■
補助金の概要	農林水産業の総合的な振興を図るため、市町村若しくは県が適当と認める団体等が行う事業に要する経費に対し支援する。
目 標	数値化■ 非数値化□
	事業ごとに作成する計画の中で目標を設定 <目標が数値でない場合の評価方法>
補助事業者	※補助金等交付申請書の提出があった事業者の情報について公表します。 事業者が多数の場合、ホームページでの公表ができないことがあります。 その際は直接担当課にお問い合わせください。
補助対象経費の内容	農業、林業、水産業などの振興に資する施設や機械などの導入に対する経費の一部を支援する。
補助額及びその算定方法又は補助率	補助メニューによって異なり、概ね 3/10～5/10 <補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が 1/2 を超える場合の理由>
開始時期	令和6年4月1日
評価の時期	令和8年9月30日
終 期	令和9年3月31日
	(終期が3年を超える場合の理由)
補助事業者による情報の公表	〔内容〕 当該補助事業であることを記載する。
	〔媒体〕 導入施設や機械への掲示など
担当部署	農林水産部 農村整備・水産振興課 水産振興担当 電 話 (025) 226-1853 e-mail noson@city.niigata.lg.jp